

税務課

担当：市民税チーム 粟津

(0562-36-2633)

確定申告会場において 新型コロナウイルス感染症対策を徹底します

新型コロナウイルス感染症対策として、市役所会場における所得税の確定申告、市民税申告の受付方法を大幅に見直します。

1 所得税確定申告及び市民税申告の受け付け概要

受付期間：令和3年2月15日(月)から3月15日(月) ※土日祝を除く

午前の部：午前9時から午前11時 午後の部：午後1時から午後4時

会場：市役所3階大会議室(各まちづくりセンターでも開催。2月3日(水)岡田、
2月4日(木)・5日(金)旭、2月9日(火)・10日(水)東部)

2 感染症対策

ご自宅で申告可能な電子申告やスマートフォンでの申告を推進するとともに、次の対策を会場にて実施します。

| | |
|-----|---|
| 対策1 | 会場入口で検温を実施して高熱(37.5度以上)の場合やマスク着用のない場合は入場をお断りします。 |
| 対策2 | 手指消毒用のアルコールを用意します。会場の机や椅子も随時、消毒します。 |
| 対策3 | 市役所会場を1階多目的会議室(117㎡)から3階大会議室(209㎡)へ変更し、ソーシャルディスタンスを確保します。 |
| 対策4 | 会場内はパーテーションで区分し、職員とはアクリル板を挟んで面談します。 |
| 対策5 | 会場の窓を常時開放し換気します。 |
| 対策6 | 混雑時には入場を限定し、待ち時間を予測したメモをお渡しします。 |
| 対策7 | まちづくりセンター会場の受付職員を増員し、待ち時間を大幅に短縮します。 |